

春の火災予防運動実施！

実施期間 4月20日から4月30日まで

統一標語 『消したはず 決めつけしないで もう一度』

この時季は、空気が非常に乾燥し強風により枯草などに延焼するなど、火災が発生しやすい気候となることから、消防署では『消したはず 決めつけしないで もう一度』を統一標語に掲げた全道一斉の”春の火災予防運動”を実施します。

消防白書によると、平成22年中の全国の総出火件数（46,620件）のうち、失火による火災は全体の65.2%であり、火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しており、一人一人の火災予防への心がけが最も大切であることがよく分かります。

火災を起こさないことが一番ですが、万が一、火災が発生した場合に備え「住宅用火災警報器」や「消火器」を設置し、住宅防火に努めましょう。

※ 期間中は午後8時00分にサイレンを鳴らしますので、就寝前に火の元の点検をお願いします。

～あなたの家の”防火チェック”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施して下さい。

- 家の中の適切な位置に「住宅用火災警報器」「消火器」を設置する！
- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントの「たこ足配線」をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！



日高西部消防組合消防署・日高消防団

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

- ◆更新手続 **平成24年3月21日(水)**から
・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
※身分証を紛失された場合は、顔写真（縦3cm×横2cm）を持参してください。
- ◆新規交付 ・年度途中で満70歳になられる方は、その翌月から申請できます。
※事前に対象者あてに案内文書を発送します。
- ◆手続場所 ・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

日高町農業委員会委員

当選おめでとうございます

日高町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙は、3月6日の告示日に立候補者の数が、選挙すべき委員の数を超えなかったため無投票となり、3月12日の選挙会において次の方々を当選人と決定しました。(届出順)

【第一選挙区】

三好正己(字三岩)

【第二選挙区】

廣瀬慶士(字厚賀町)

天羽 繁(字清島)

大江 実(字厚賀町)

山本政典(字平賀)

高山和士(字豊郷)

鈴木善之(字広富)

吉田雅利(字幾千世)

白瀬行夫(富川東6)

また、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区、議会が推薦した次の方々が農業委員として選任されました。

本間 充(字幾千世)

伊藤幸寛(富川西6)

福本秀雄(字千栄)

春木正友(字清島)

姉川規晃(字豊田)

川渕健一(新町)



「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。
「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) 印鑑
- ②対象者 満70歳以上の町民の方
- ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
- ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
- ⑤申請先
- | | | |
|---------|---------------|--------------|
| ・本庁地区 | 保健福祉課 | 01456-2-6183 |
| | 水・くらしサービスセンター | 01456-2-0255 |
| | 厚賀出張所 | 01456-5-2111 |
| ・総合支所地区 | 日高総合支所住民生活課 | 01457-6-3173 |